

マイナンバーカード 臨時窓口について

次のとおり、休日の臨時窓口を開設します。
マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の更新などの手続きができます。
なお、臨時窓口はすべて予約制です。
予約がない場合、窓口は開設しませんのでご注意ください。

【休日臨時窓口】

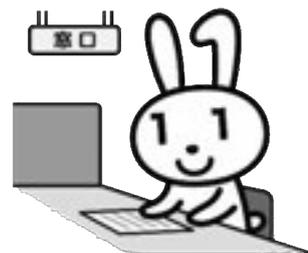
3月23日(日) 9時～13時(最終の受付は12時45分)

※予約や予約の変更は、事前(直近の役場開庁日まで)に連絡をお願いします。(当日の予約は受け付けていません。)

※臨時窓口の日時は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

※平日は9時～16時40分の間で予約を受け付けています。
※電子証明書の更新には、マイナンバーカードとマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号が必要です。

予約・問い合わせ先 広報・町民課 TEL 377-5653



転出届・転入予約は、 マイナポータルで!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手続きについて | 引越し |
マイナポータル

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続きオンラインサービス | デジタル庁

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service

スマートフォン用電子証明書搭載サービスについて

令和5年7月から、スマートフォン用電子証明書搭載サービスへの対応を開始しております。対応する端末をお持ちの方は、マイナンバーカードを持ち歩くことなくスマートフォンだけで本サービスを利用できますのでご利用ください。



デジタル庁政策ページ「スマホ用電子証明書搭載サービス」

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification/>

問い合わせ先 広報・町民課 TEL 377-5653

再生ごみの紙ごみの分別と出し方について

再生ごみの紙ごみは種類ごとに分別して出していただきますが、種類の違うものが混ざって出されていることがあります。

特に新聞の束の中に雑誌が混ざっていることがよくあります。

再生ごみの紙ごみは次のように分別して出してください。

分別区分	紙ごみの種類
A	新聞紙、折込チラシ
B	雑誌、本、ノート、カタログ、菓子箱、ティッシュの箱(ビニールははずす)など
C	ダンボール
C	牛乳パック

この4種類が混ざらないように分けて出してください。



問い合わせ先 防災環境課 TEL 377-5610

有料広告掲載欄

CCNet光 ネット

選ばれる3つのポイント

ポイント1



最新規格対応ルーターで
安全・安心!

ポイント2



大画面のテレビに
つないで楽しめる

ポイント3



Wi-Fiルーター2台で
快適!サクサク!

見積無料

